

令和6年度市政懇談会 質問・回答等一覧

番号	開催地区	質問	回答・対応等
1	佐野・植野地区	<p>子育て世代として佐野市の支援に大変感謝している。一方で、子育て世代の声をどうやって市に届けたらいいのかが分からない。移住してきた方などはなおさらだ。父親が職場を抜けて子育てに対して思いを話す場もほぼないに等しい。例えば、世代を限定して懇談会を開催できないか。</p> <p>人口減少等の流れは先に進む。我々の世代が歳を重ねたとき、市への連絡手段や市とのつながり方がどうなってしまうのか、不安に感じる。</p>	<p>市民との意見交換が、我々の気づかなかった問題提起につながるが多々ある。例えば、幼稚園連合会との意見交換が、保健センターのリニューアルや休日歯科診療所の移設などに反映される見込みだ。また、近年は、市街地や中山間地域の活性化などについて、学生たちが地域の絆をどうつなげたらいいのか体験しながら模索してくれている。</p> <p>行政としては、イベントのようにPRして話し合いをする場を持つというよりは、既存の場所に出向いていく方が参加者も身構えることなく話ができる可能性が高いと思っている。会合や保護者が集まる機会を捉えて、保護者の方々と対話する機会を増やしていきたい。</p>
2	佐野・植野地区	<p>町会長を務めているが、当町会の区域内に残土が不法投棄されている。その残土で埋まった土地に固定資産税がかかり、地権者は何十年と支払っている。市に課税の免除を申し出たが、駄目だったようだ。その後、所有権の放棄と市への土地の寄附を申し出たが、「資産価値のないものの寄附は受け付けられない」と回答されたようだ。資産として無価値にもかかわらず、固定資産税がいまだにかかっている。個人の力では、とても土砂の除去はできない。市の考えをお聞かせ願いたい。</p>	<p>通常は、資産があるから税金がかかる。まず、地権者の方について教えていただければと思う。その上で経緯等をお聞かせ願えればと思う。改めて、担当課から連絡をさせていただく。</p> <p>→後日、担当課が町会長同席のもと、地権者宅を訪問。土地の固定資産評価、非課税、減免等の基準に関する説明を行い、当該土地の評価額や税額についてご理解いただいた。また、土砂条例が制定される以前の埋立てであることや、現在は所有地が才川の河川区域（県管理地）であることから、市による残土撤去は困難であることを説明し理解を得た。</p>

3	佐野・植野地区	<p>「県道拡幅の影響を考える地元市民商人の会」を1月に立ち上げ、市長に要望書を出す予定だ。高砂町工区を見ると、「歯抜け状態」で、何もしなかったら本町工区もそうなる懸念している。要望書が提出されたら、是非ご検討願いたい。</p> <p>また、本町工区的地権者の7割くらいが「近隣で商売したい」といっている。しかし、テナントで入っている店舗は、「本当にここで残ってやっていけるんだろうか」という不安を持っている。さのまちづくり株式会社などが相談窓口になってほしい。</p>	<p>要望書については、時間を作って受け取らせていただければと思う。</p> <p>中心市街地の課題解決については、さのまちづくり株式会社、佐野市、市民が一体となって、取り組むものと思っている。相談窓口についても、さのまちづくり株式会社開設されている窓口を活用していただきたい。</p> <p>まちづくりは地域の皆さんと連携して進めるものと考えているので、今後ご協力をお願いしたい。</p>
4	佐野・植野地区	各部長が現在苦戦している話を聞かせてほしい。	<p>総合政策部では、国際防災拠点をもどのように進めるかということが大きな課題だ。2年間で佐野市全体が防災拠点として機能していくような仕組みを着実に作っていく。</p> <p>行政経営部では、行政改革について、デジタル化、DX化による効率化を進めていく。もう一つは危機管理だ。避難場所の周知などを重点的に進めていく。</p> <p>こども福祉部では、こども家庭センターを設置した。妊娠期から出産・子育てにかけ、切れ目のないサポートをする。また、こども計画に子育て世代の意見をどのように取り込むかに苦慮している。</p> <p>産業文化スポーツ部では、中心市街地の課題、農業、耕作放棄地、担い手不足、働く場を創出する企業誘致などの事務を行っている。他の部とも組織横断的に協力してまいりたい。</p>

			教育委員会としては、子どもたちの教育環境の整備をしっかりと進めていきたい。また、天明鋳物が国重要有形民俗文化財に指定されたが指定は目的ではない。国の宝として保存しつつ、まちづくりに生かしたい。
5	佐野・植野地区	福祉サービスのマッサージ券は、20年近く続く制度だ。始まったときには6,000円の券だったが、途中から4,800円に減額された。金額を上げるなり、枚数を増やすなりできないか。	この事業は、平成2年度から高齢者の健康維持のために開始された制度で、合併後も引き続き実施されてきた。高齢者の増加に伴い、平成20年度から助成額を1,000円から800円に減額した経緯がある。今後も高齢者数は増加する傾向で、高齢者を取り巻く環境も変わってきている。高齢者の外出支援や見守りに関する事業等が喫緊の課題となっていることもあり、今後は高齢者のニーズの把握に努め、事業効果を検証し、より効果的な事業への移行や事業の見直しを行ってまいりたい。ご理解いただきたい。
6	佐野・植野地区	国際防災拠点について、国や県はどのような見解なのか。国と県を抜きにして、1自治体でできる話ではない気がする。どれだけのサポートが得られるのか。佐野市の取組として、どこまで広げるか、それもよく分からない。	国・県へは市長が説明に行っている。国交省、経産省、内閣府等でかなり注目をいただいている。そこから先の組立ては、整備方針をもとに、2年間をかけてどういう取組ができるか検討していく。その中で国や県の役割というのにも出てくる。何度も省庁等と話をしながら、組立てをしていきたい。8月8日に国際防災拠点を含めた取組について、シンポジウムを行うので、是非聞きに来ていただければと思う。
7	佐野・植野地区	県道桐生岩舟線について、大町工区に関し、県から通知等があったらならば、教えていただきたい。	現在、主要地方道桐生岩舟線大町工区について、栃木県から本市に対し、事業に関する通知は受けていない。栃木県においては、高砂町工区及び大橋工区の整備を順次進めている中、本町工区についても令和6年度に事業着手されたものと承知している。

8	田沼地区	<p>自宅の庭でも最近はやまびルの被害に遭う。自己防衛が原則なのは承知しているが、重曹が効果的と聞いている。安価なものなので、地域で取り組む場合に来年度くらいから現物支給等ができないか。</p>	<p>ヤマビル対策については、栃木県にて重曹（炭酸水素ナトリウム）を使った効果的な散布方法や、周辺環境への影響についての検証を行っている伺っている。その検証結果が判明次第、市民の皆様へ結果の周知を図るとともに、更なる被害の軽減に取り組んでまいりたい。</p>
9	田沼地区	<p>市道隣接の越境枝の問題。市道に枝が覆い被さっている状況がある。昨年4月の民法改正により、越境枝の処理を地主に求め、対応がなければ越境された地主が切ることができるようになったと思う。地主対地主の話なので、越境されているのは市道であり、地主は市なのだから法的には市で対応いただくことになろうかと思う。枝卸等の作業を地元が市と協働で行うことはやぶさかではないが、切った枝の処分や運搬は、市に協力をお願いしたい。</p>	<p>市道にはみ出している枝木については、原則として土地の持ち主を確認して切除していただくことになっている。</p> <p>今回の民法改正により、対応していただけない案件に関しては、市で対応することが可能という解釈ができるようになったが、あくまで地主にお願いして切除をお願いする対応をさせていただいている。</p> <p>長期間切除できないケースや地主が不明なケースについては、関係部署を含めて対応していきたい。町会などで協力していただけることは大変ありがたい。切除した枝葉については、対応させていただく。</p>
10	田沼地区	<p>人口問題や少子化について、子宝祝金、保育料、医療費など様々な施策を打っているのは分かった。しかし、金銭だけでは、解決には至らないと思う。子育て世代は共働きが多い。2人目、3人目をもうけることに、仕事の関係でリスクを感じている。働き方改革に行政・企業が一体となってお願いしたい。</p>	<p>懇談会では予算的なものを中心に説明したが、働き方改革は我々も進めていかなければならない。市内事業所を対象として、令和4年度から働きやすい職場づくり啓発懇談会を開催している。令和4年度は「時間外労働（割増賃金）と育児・介護休業法の改正」、令和5年度は「同一労働・同一賃金及び男性育児休業について」と労働関係をテーマに講演会を開催している。このほか、仕事と生活の両立支援や男女が共に働きやすい職場作りに積極的に取り組んでいる事業者に対し「パレット賞」を表彰することで実際の企業の取組を紹介している。引き続き、商工会</p>

			<p>議所等とも連携しながら、働き方改革に向けた制度の周知・啓発を行っていく。</p> <p>また、佐野市では、第2子・第3子は他の自治体より多い傾向があるものの、第1子を産む方が少ないということがある。産むことに対する不安という問題があるのではないかと考えている。産んで育てる喜びを伝え、子育てが楽しくできる環境づくりを進めていきたい。</p>
11	田沼地区	<p>市長から夜の観光についての言及があった。作原・沢入線などの活用を想定しているならば、夜の観光の前に、夜の安全を優先してほしい。年間を通し、昼夜を問わず作原・沢入線に入っているが、特に冬場は、凍結、落石、鹿の出没、携帯不通など危険が多い。一見で来て、アクシデントがあったときは連絡が困難になるので、夜の安全対策をよろしく願いたい。</p>	<p>もちろん安全には力を入れたいと思う。現在、落石防止のための法面改良工事、舗装修繕、除草、土砂倒木撤去等の安全対策、さらに国に対して携帯電話基地局の増設の要望を毎年出している。引き続き、維持管理及び安全対策を実施する。</p> <p>昨年、出流原弁天池と唐沢山でライトアップを行い、延べ8,000人の方々が来てくれた。市内外から足を運んでいただいたが、韓国の方が日光へ行く途中に寄ってくださり驚いた。近隣市とも連携し、夜の観光を盛り上げていきたいので、地元のご協力も願いたい。</p>
12	田沼地区	<p>自主防災組織が資金難だ。全ての自主防災組織への運営資金の交付を要望したい。協議会を通した支援でも差し支えない。まず、足元の防災組織に支援を行うことが、他の地域への貢献にもつながると思う。</p>	<p>自主防災組織は、基本的に町会単位での組織化及び活動を行うものである。組織や自主防災組織連絡協議会への補助金に関しては、協議は行っているが、厳しい現状にある。</p> <p>また、自主防災組織については、組織や予算等に関し、調査が不十分なところがある。現在、自主防災組織の形骸化などの諸課題を把握するため、各組織に対し規約や避難計画、活動実績等の提出を依頼し調査を行っている最中である。防災士のご意見等も頂戴しながら改善を図ってまいりたい。</p>
13	田沼地区	クビアカツヤカミキリによる	クビアカツヤカミキリの被害が初期段階で

		被害が深刻だ。ネット等で対策を施しているが、被害の拡大が防ぎきれない。近隣では報償金を設けて協力を呼び掛けている。佐野市でもクビアカツヤカミキリの捕獲に報償金制度を設けてほしい。	あれば報奨金制度は有効と考えられるが、現在のように市内全域に被害が及んでいる状況では、一部のクビアカツヤカミキリを捕殺しても、効果は極めて少ない。また、クビアカツヤカミキリ対策事業に充てられる予算には限りがある。このことから、報奨金制度を設けることは難しい。 現状では、チラシを使って啓発に努めている。特に、小中学校及び義務教育学校に依頼し、児童生徒を通して各家庭に配っていることが、市民の関心を喚起することに効果的と推察している。
14	田沼地区	災害時には防災無線が一番重要になると思う。私は、聞こえないときにフリーダイヤルを使い確認している。しかし、フリーダイヤルの存在を知っている人は少ない。また、防災無線の重要性を市民が認識していない。年配者はネットが使えず、高齢単身世帯は増えている。聞き漏らしたときはフリーダイヤルが頼りだ。家庭に防災無線フリーダイヤルのステッカーなどを貼ってもらえば、防災無線の重要性も浸透してくるのではないか。	防災無線で情報を市内に行き渡らせることは難しいと考えている。防災無線は一つの手段として捉え、フリーダイヤルでその補完を行っている。 フリーダイヤルのステッカーを電話近くに貼るのは、有効な取組だと思う。広報さの9月号で、防災月間に関する記事を掲載するので、防災行政無線のフリーダイヤルについて掲載を検討したい。
15	田沼地区	市道及びその法面、農道などについて、農政課に窓口を一本化してほしい。また、農道を軽トラで走っていて危険に感じたので修繕を要望したところ、「まだ大丈夫だ」と言われた。もう少し協力していただけたらと思う。	道路の所管は分かれているため、窓口の一本化はなかなか難しいが、農政課に相談していただければ、これまでと同様、その場で道路の種別を確認し、担当課へご案内する。取次ぎの際、スピード感を持って対応したい。農道の心配な箇所については、改めて現場を確認した上でお話しさせていただきたい。

16	田沼地区	<p>高齢単身世帯で孤独死を迎える場合がある。相続人がいないと残された財産や家屋の処分に困る。裁判所で相続財産管理人の選定を受け、その人に処分をしてもらうことになるらしいが、弁護士に相当の費用を払う必要が出てくると聞いている。</p> <p>周囲や地元は困ったこととなるので、身近な市町村に包括的な相談窓口の設置をお願いできないだろうか。解決までは期待しないが、悶々とした地元の声を聞いてもらえるだけでもありがたい。</p>	<p>市民相談の窓口を活用してもらいたい。ここで一次対応し、問題点を浮き彫りにした上で、必要に応じて弁護士・行政書士等の相談につなぎ、市民の皆さんの負担軽減に努めたい。</p>
17	界・犬伏地区	<p>新型コロナのワクチン接種が、今年秋頃から始まるという。新聞記事によると、7,000円くらいの負担になると書かれている。佐野市ではどのくらいのプランで接種が受けられるのか、方向性がある程度決まっているならご教示いただきたい。今まで無償だったものがあまり高額になってしまうと、接種を断念する方が出てくるのではないかと危惧している。</p>	<p>新型コロナワクチン接種は、今秋から65歳以上の高齢者と60歳から64歳の重症化リスクが高い方を対象とした定期接種となる。国は、ワクチン接種費用を15,300円程度と見込んでおり、そのうち自己負担額7,000円という考えを示した。そこで本市では、県で取りまとめた県内他市の自己負担額の調査結果を踏まえ、6月議会においてワクチン接種の自己負担額を3,500円とし、差額は市で補助するという内容をお諮りし、お認めいただいたところだ。</p> <p>現在、定期接種の開始に向け準備しているところで、準備が整い次第、皆様にも周知してまいりたい。</p>
18	界・犬伏地区	<p>資料に「地域家族を目指す」と書かれているが、具体的方法としてどのようなことをしようとしているのか。私は、お年寄りとお若者が一緒に住めるよう</p>	<p>地域という枠の中で、3世代が住める環境を作りたい。また、仕事があって、生活や子育てが安心してできる環境ができれば、そこでコミュニティができる。なかなか具体的に示すことは難しいが、地域の希薄化が</p>

		な場所があると、お互いに助け合いができ、良いのではないかと思う。	問題だと思うので、他世帯のことにも関心を持ち、地域の方を思いやり、地域の中で家族のような関係性を築き、助け合いができるような環境を作っていければと思う。
19	界・犬伏地区	先日、下野新聞に小中学校の体育館のエアコン設置の記事があった。佐野市ではエアコンが設置されていないという。今後、統廃合が進み、新校舎が建設されると思う。エアコンは設置されるのだろうか。	小中学校の体育館のエアコン設置については、令和6年12月までに空調方式などの検討を行い、令和7年度からの整備に向けて準備を進めている。また、今後、小中一貫校整備の中で建設等が予定される校舎や体育館についても、エアコンを設置する方向で進める。
20	界・犬伏地区	中央公民館での市政懇談会。国際防災拠点のところで、「佐野市ではトラック・ダンプが多く走り、ダンプの駆動力・機動力を生かし、シャワーコンテナやトイレコンテナを被災地へ持って行く」と発言していた。今日はこのような発言はなかった。ダンプでコンテナを運ぶのは、道路交通法違反になるのではないか。	懇談会での説明は、原稿を読み上げているわけではなく、内容も地域によって多少変えている。「ダンプやトラックがこの地域では多く走っている」という説明はしたが、「ダンプにコンテナを積載する」という発言はしていない。
21	界・犬伏地区	認知症の件で、企業を巻き込んで見守りをしてもらおう。すごく良いと思う。自分は、認知症のお年寄りをたくさん見ている。一人暮らしや老々のお年寄りには、話がしたい。しかし、言動がおかしいから、すぐに分かる。ヤクルトレディや地場で商売している人など、かなり細かいところに分け入らないと回っていかないと思う。そのへんをよろしく願いたい。	集金・配達などに携わる人たちを頼りにしたい。そして、まずはやってみることが大切だと思う。 先日、協力事業者と市及び地域包括支援センターとの事例発表等の情報交換会を開催した。認知症についての正しい知識や理解を深めていただくため、認知症サポーター養成講座を随時実施している。今後も引き続き実施してまいりたい。 また、地域の町会、民生委員、ボランティアなどとの連携も重要だ。皆様からのアイデアも取り入れていきたい。

22	界・犬伏地区	行政の窓口において、若い職員の電話対応が悪い。名乗りもしない。今年2月の水道課でのことだ。「ないものはない」「市役所に来て図面を見ろ」と言われた。実際に足を運ぶと、当人はいない。現地も見ないのに、見たと嘘をつく。年寄りだと思って馬鹿にしている。	不愉快な思いをさせたことについて、お詫び申し上げます。まず、職員が名前を名乗るという基本的なことを課内で共有し、今後、お客様が不愉快な思いをすることがないように取組を徹底したい。
23	界・犬伏地区	ふるさと納税の代理寄附について聞きたい。問い合わせたところ、今年の能登半島地震で、佐野市は代理寄附をしていないという。職員の説明では、申し出たが断られたという。そこで、被害のあった6自治体に問い合わせた。輪島市では申し出が遅い自治体からの寄附は辞退したということだが、他では断っていないそうだ。佐野市は、輪島市だけに問い合わせたのではないか。遅くとも1月12日には寄附受入をスタートしている。佐野市が輪島市に申し出たのは1月12日過ぎだったのではないか。佐野市は代理寄附制度を知らず、なぜ対応が遅かったのか。延べ251自治体が活用しているが、佐野市は入っていない。市長は令和元年東日本台風の恩返しと言うが、誰も思いつかなかったのか。	佐野市では、過去に支援いただいたり、密接なつながりのある市町村が被災したときに、優先的に支援をしている。今年の能登半島地震の被災エリアについては、佐野市では新潟連携軸が関係してくる。佐野市は、これに加盟しており、市町村代表は高崎市だ。高崎市を中心に、石川県を含め、新潟連携軸に基づく支援を検討し、新潟県の意向を確認したところ、連携軸としての支援は辞退するという結論だった。 ご意見いただいた内容とのつながりは不確定だが、佐野市ではどこの市町村に対しても支援を行っているということではなく、佐野市との関わりによって支援をしているという現状がある。
24	界・犬伏地区	令和6年度一般会計当初予算について、次の3点を聞きたい。	①公共施設のLED照明整備事業が大きい。約18億円の予算計上だ。国の交付税措置のある市債を財源として行うが、2年間、

		<p>①再生可能エネルギー推進対策費が前年度比 19 億円増となっている。なぜか。</p> <p>②企業誘致の予算が 7,000 万円の減となっている。なぜか。</p> <p>③施策分類対象外経費が一般会計の 3 分の 1 に当たる約 190 億円となっている。内訳が不明だ。</p>	<p>交付税措置のあるうちに市内の公共施設の LED 化を一気に行う。</p> <p>②民間企業による産業団地整備を推進する方針を定めたこと並びに企業立地奨励制度の対象企業数が減少したことが要因である。</p> <p>③施策体系外の予算については、施策と直結しない経費や、共通的な経費を施策分類体系外としている。職員人件費と公債費などが大部分で 6 割を占める。令和 6 年度、約 19 億円増の主な要因は、水と緑と万葉のまちづくり基金寄附金とふるさと納税推進事業（ふるさと納税の返礼品）の増によるものだ。</p>
25	界・犬伏地区	<p>家庭ごみ排出のことについて聞きたい。ルール違反のごみ出しは、アパート住人などの町会未加入者に多い印象だ。カラスや強風で散乱することもしばしばだ。ごみステーションは利用者全体で管理するのが良いと思うが、町会未加入者については連絡先等が分からない。不公平感がある。行政と市民で話し合える場を作ってほしい。</p>	<p>アパートの多い町会などでは、アパートの管理者等にごみの分別の説明をお話をしてくださっていると聞いている。また、環境衛生委員の方もいらっしゃるので、協力いただき、対処いただいている町会もある。さらに、環境政策課でごみステーションに出向いて、ごみの分別等の説明を行うこともある。</p> <p>ごみステーションの利用や町会未加入者の対応について、後日担当課と相談いただければと思う。</p>
26	界・犬伏地区	<p>昨年、この市政懇談会で「祖父母手帳」の要望をした。子育てに関するジェネレーションギャップに悩むおじいちゃん・おばあちゃんが多いからだ。進捗についてお聞きしたい。</p>	<p>祖父母手帳については、今年度予算に計上し、現在製作中で 10 月下旬頃完成予定だ。7 月に業者が決定し、作成部数は 3,000 部で納品期日は 10 月末という内容で契約を締結している。</p> <p>現在は、子育てに関する情報や佐野市の遊び場などの紹介を盛り込み、発行に向けて準備を進めているところだ。</p>
27	葛生地区	<p>国民健康保険の人間ドック助</p>	<p>現在、国保で人間ドックを受けられる医療</p>

		成について聞きたい。佐野市の対象医療機関は、市内の3病院だけだ。一方、足利市や栃木市では、それぞれの市内の医療機関のほか、佐野市内の病院も助成対象となっている。他市の方が使い勝手の良い制度に思える。受診率を上げたいなら、他市にならうことも検討して良いのではないかと思う。	機関は、医師会病院、市民病院、厚生病院の3つで医療機関との個別契約によるものである。他市は、市外の医療機関も受けられるという情報もあるので、皆さんが受診しやすい環境作りのため、調査を検討したい。
28	葛生地区	国際防災拠点に関し、医療系の派遣スキームについて聞きたい。佐野市の医療機関や福祉施設の従事者を災害現場に派遣してしまうと、市内の医療体制が手薄になってしまうのではないか。そのへんについて、少し心配がある。	実際に厚生病院ではDMATを組織している。県の要請による国内派遣をすでに行っている。対応可能なものについては、そういった連携をしてみたい。福祉施設が手薄になるのを危惧しているということだが、これはあくまで非常時での対応だ。人材不足の福祉施設もあるだろうから、もちろんできるところが手を上げるということになろうかと思う。佐野市ができることを率先して行える体制づくり、医療機関及び福祉施設等と協議しながら仕組みづくりを進めていきたい。
29	葛生地区	ヤマビル対策。ヤマビルは、動物が運んで来た結果、至る所に発生している。手の打ちようがないのか。	ヤマビルは、ニホンジカなどの足から吸血し、獣が遠くまで移動することで生息域を拡大させていると考えられている。そのため、これらのニホンジカやイノシシ等をはじめとする有害鳥獣の駆除を行い生息域の拡大防止に努めているところである。また、地域の対策として、ヤマビルの運び役となっている獣を生活圏に近づけないことが大切で、山林と生活圏の間に柵などの設置や、野生生物のエサ場や隠れ場所をなくすなどの環境整備を行うことも重要であるとされている。 このほか、防除対策については、栃木県にて

			重曹(炭酸水素ナトリウム)を使った効果的な散布方法や、周辺環境への影響についての検証を行っていると同っている。その検証結果が判明次第、市民のみなさまへ周知、更なる対策を図らせていただきたい。
30	葛生地区	クビアカツヤカミキリ。2年前には仙波にはいないと言われたが、1年前には桜や梅が被害にあった。もはや市内全域に発生しているのではないか。ところが、関心がない市民が多い。市の啓蒙や対策について聞きたい。また、伐採木の処分などについては、町会を対象とした場合など、助成額の拡大を検討してほしい。	クビアカツヤカミキリについては、現在、多くの地域に被害が拡大しており、防虫薬剤やネットの貸出しを行っている。また、被害木の伐採には補助金も出している。 本害虫による被害木への対策は、あくまでも樹木の所有者、管理者の判断となるが、県の防除マニュアルでは伐採が最も有効な手段としており、市ホームページ、広報さの、佐野ケーブルテレビ、LINE、Xへの投稿等、市や市が依頼可能な広報ツール全てを用い周知に努めている。
31	葛生地区	中町の子どもたちは、葛生義務教育学校開校に伴いスクールバスで登校しているが、旧南小学校に集まる。ところが、雨の日や冬場の寒い日は、待合所がなく、かわいそうだ。待合所を設置してもらいたい。	スクールバスを利用する児童は、屋根のある体育館の前でバスが到着するまで待ってもらっている。バスの到着前から旧葛生南小学校で待っている児童は10人程度で他はバスが到着してから集まっている。 旧葛生南小学校へのスクールバスの到着時間を早め、児童が出発時間までバスの中で待つことができるようにして対応したい
32	葛生地区	市営住宅の廃止について。小曽根住宅に約40世帯があり、西原住宅に移転すると聞いている。市でもいろいろな配慮をされているようだが、高齢者が孤立化しないよう、コミュニティを維持できるような配慮もお願いしたい。	市営住宅の引っ越しについて、各地区で説明会を実施している。なるべく近くに引っ越しできるよう配慮しているところだ。住んでいる方の細かな要望等あると思うので、今後、個別訪問等により対象入居者の要望等を伺いながら、丁寧に、きめ細かに対応してまいりたい。
33	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	生涯学習の場や学生たちが勉強をする場としても、図書館は貴重な存在だ。私も働きながら	現在、図書館は指定管理制度を活用し、運営は民間に委託している。開館・閉館時間については、協定・仕様の中で決めているところ

		<p>勉強をする身としては、図書館をよく利用している。ところが、仕事を終えた後、図書館を利用していると、勉強がはかどってきたところで閉館の時間となってしまう。開館時間の延長は、できないだろうか。</p>	<p>だ。図書館の開館時間については、佐野市図書館条例によって定められているため、すぐに変更することは難しいが、指定管理者と協議・検討させてもらいたい。</p> <p>また、学習の場としては、庁舎の会議室、市民活動スペース、展望スペースなどを開放しているところなので、活用してもらいたい。市内の中高生だけでなく、市外から市内の高校などに通う生徒たちも使えるので、活用してもらいたい。また、「高校生などが親の迎え待ちの時間に学習できるような場所がほしい」というニーズがある。そういった場所も増やせるよう、働きかけてまいりたい。</p>
34	堀 米・旗川・吾妻・赤見地区	<p>義務教育学校についてお尋ねしたい。市の方針で全市的に義務教育学校の整備を進めてきたわけだが、あそ野学園義務教育学校、葛生義務教育学校を開校し、当初の利点等の検証はしているのか。検証の結果が思わしくない場合、方針の見直しをする必要があるのではないか。また、義務教育学校に関する情報発信が非常に少ない。開校する区域においては地区懇談会等を行って着々と進めているようだが、それ以外については情報を目にすることがない。田沼西、葛生、その後は赤見地区で義務教育学校化を進める予定だったと記憶しているが、実際には西中学校区を先に進めている。義務教育学校に関する情報が乏しいので、もっと情報</p>	<p>あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校については、両校ともに開校後の検証アンケートを実施しており、その内容を本市ホームページに掲載している。検証結果について、施設面及び学校運営面において、概ね良好であるが、一部反省点もあり、西中学校区小中一貫校整備に生かしていく。</p> <p>情報発信について、対象学校区においては具体的にになった段階で説明会等を開催している。対象学校区以外については、基本計画ができた段階で各地区を回って説明会を行っている。赤見地区の義務教育学校と整備の順番について、触れておきたい。前期基本計画の中では、複式学級の解消をにらんで順番を決めた。しかし、令和元年の見直しの際に、施設の老朽化が喫緊の課題として浮かび上がったため、順番を見直しして現在の形になった。その後の学校区の整備順については、今年度、改めて子どもたちの人数の推移、施設の老朽化などを調査し、改めて計画を見直す予定となっている。今後、積極</p>

		発信をして市民の理解を促してほしい。	的に情報提供を進めていく。
35	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	有害鳥獣駆除について聞きたい。旗川橋の北側で、児童が登校時にイノシシに遭遇した。地区の保護者は、登校時に安全な場所まで児童を車で送っている。以前、市で檻の設置などを行ったが、なかなか成果は上がっていない。簡単に解決する問題ではないが、今後、有害鳥獣駆除について市はどのように推進するのか伺いたい。	旗川橋左岸のイノシシ出没の件は承知している。農作物等の被害がないため、現在、罠の設置は要検討事項としている。イノシシについては基本的に大部分が中山間地域に生息しているが、10年以上前から河川敷に住み着き、住宅近くでも出没するようになった。河川敷では銃器使用ができないこと、捕獲罠設置に伴い住民への被害のおそれがあることから対応が難しい。このような状況下では、環境整備がポイントになる。河川敷内や耕作放棄地で潜む場所をなくすとか、農作物の残ったものを適正に処分することである。特に潜む場所をなくすことは、個人での対策は非常に難しく、地域ぐるみでの対策が必要になると考えている。本市では鳥獣被害対策実施隊を組織していることから、現地調査や助言を差し上げたいと考えておりますので、ご相談いただきたい。
36	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	旗川橋の話が出たが、そこは令和元年東日本台風で越水被害が出たところだ。旗川橋の上流・北側については整備が終わった。大変ありがたく思っている。一方、南側の整備について、計画はあるのか伺いたい。	旗川は一級河川なので県管理の河川となる。工事は安足土木事務所が進めているところだ。現在は、JR 両毛線の JR 橋から稲岡橋までの約 2.2 キロについて整備を進めているところだ。令和 5 年度末の進捗率が約 40% 強。南側から進めているので、もう少し時間がかかる。令和 6 年度の事業内容としては、旗川小学校の西側にある寺並橋から上流の掘削を 11 月頃から着手する。

※「回答・対応等」欄の内容は、当日の回答と後日の担当課によるフォローアップの内容をまとめて掲載しています。